

平成28年6月10日

午前10時開議

議場

1. 議事日程（第8日目）

- 日程第 1 熊本地震に係る国会議員への要望活動報告について
- 日程第 2 承認第 2号 専決処分の報告及びその承認を求めることについて（上天草市税条例等の一部を改正する条例の制定について）
- 日程第 3 承認第 3号 専決処分の報告及びその承認を求めることについて（上天草市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）
- 日程第 4 承認第 4号 専決処分の報告及びその承認を求めることについて（平成27年度上天草市一般会計補正予算（第10号））
- 日程第 5 承認第 5号 専決処分の報告及びその承認を求めることについて（平成28年度上天草市一般会計補正予算（第1号））
- 日程第 6 承認第 6号 専決処分の報告及びその承認を求めることについて（平成28年度上天草市斎場特別会計補正予算（第1号））
- 日程第 7 承認第 7号 専決処分の報告及びその承認を求めることについて（平成28年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第1号））
- 日程第 8 議案第40号 上天草市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 9 議案第41号 上天草市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第42号 平成28年度上天草市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第43号 平成28年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第44号 平成28年度上天草市診療所特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第45号 平成28年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第46号 平成28年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 報告第 3号 平成27年度上天草市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第16 報告第 4号 平成27年度上天草市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程第17 報告第 5号 平成27年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算継続費繰越計算書の報告について
- 日程第18 報告第 6号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）

- 日程第19 報告第 7号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）
日程第20 報告第 8号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）
日程第21 報告第 9号 専決処分の報告について（工事請負契約の変更について）
日程第22 同意第 3号 上天草市監査委員の選任につき同意を求めることについて
日程第23 同意第 4号 上天草市固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて
日程第24 議案第47号 平成28年度上天草市一般会計補正予算（第3号）
日程第25 発議第 3号 上天草市議会議員定数条例の一部改正について
日程第26 請願・陳情等の取り扱いについて
日程第27 上天草市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について
-

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（15名）

議長 田中 勝毅		
2番 嶋元 秀司	3番 切通 英博	4番 塩田 真一
5番 何川 雅彦	6番 宮下 昌子	7番 西本 輝幸
8番 高橋 健	9番 小西 涼司	10番 北垣 潮
11番 島田 光久	14番 園田 一博	15番 桑原 千知
16番 渡辺 勝也	17番 津留 和子	

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（1名）

1番 何川 誠

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	副 市 長	小嶋 一誠
教 育 長	藤本 敏明	総 務 企 画 部 長	和田 好正
市 民 生 活 部 長	緒方 雅文	建 設 部 長	藤島 幸治
経 済 振 興 部 長	村川 和敬	教 育 部 長	舛本 伸弘
健 康 福 祉 部 長	辻本 智親	上天草総合病院事務部長	松本 精史
総 務 課 長	山下 正	財 政 課 長	濱崎 裕慈
会 計 管 理 者	木本 昌亮	水 道 局 長	小西 裕彰

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長 宇 藤 竜 一 局 長 補 佐 海 崎 竜 也
主 事 木 本 臣 英

開 議 午 前 1 0 時 0 0 分

○議長（田中 勝毅君） おはようございます。

何川誠議員より、欠席の届け出が出ております。出席議員が定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

なお、本日、議会運営委員会が開催されましたので、その報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（何川 雅彦君） おはようございます。

執行部からの追加議案及び議員発議の送付がありました。本日、議会運営委員会を開会しましたので、その結果について御報告申し上げます。

審査事項は、追加議案2件の取り扱いについてです。

議案第47号、平成28年上天草市一般会計補正予算（第3号）につきましては、執行部からの説明を受け、慎重に審議しました結果、本日の本会議に上程後、委員会に付託することを決定いたしました。

また発議第3号、上天草市議会議員定数条例の一部改正については、上天草市における今後の人口推移及び財政状況を踏まえ、議員定数を削減することを求めるものです。慎重に審議しました結果、本日の本会議に上程後、委員会付託を省略して、審議、採決することに決定いたしました。なお、表決の方法については、表決の明確を期するため、起立による表決を行うことで決定いたしましたので、御賛同賜りますようお願い申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（田中 勝毅君） ただいま議会運営委員長から報告がありました、発議第3号につきましては、議員の身分に関することから、発議の提案理由及び内容の説明が終わり次第、暫時休憩を宣告し、全員協議会を開催いたします。

それでは、お諮りします。

ただいまの委員長報告のとおり決定したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異義なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異義なしと認めます。

よって、議会運営委員長報告のとおり決定しました。

本日の日程は、質疑及び委員会付託です。一部の議案については、委員会付託を省略し、採決を行います。

議事日程はお手元に配付してあるとおりです。

なお、質疑の仕方については、議会運営委員会の申し合わせ事項のとおりとし、自己の説明、意見など、一般質問にならないよう、御注意をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

日程第1 熊本地震に係る国会議員への要望活動報告について

○議長（田中 勝毅君） 日程第1、熊本地震に係る国会議員への要望活動報告については、副議長も同行しておりましたので、副議長に報告をさせます。

17番、津留和子君。

○17番（津留 和子君） それでは、平成28年熊本地震に関する要望活動の報告をいたします。

改めまして、このたびの平成28年熊本地震におきまして、被災を受けられました皆様に心からのお見舞いを申し上げます。そして、49名の方々がこの地震の犠牲になられていますことを私たちは決して忘れてはなりません。皆様とともに御冥福をお祈りし、哀悼の誠をささげたいと思います。

さて、今回の熊本地震は前代未聞の前震と本震が発生し、熊本県全域が激甚災害指定を受けました。本市におきましても、家屋の倒壊等の甚大な被害こそ免れはしたものの、公共施設を初めとして農林水産関連、また瓦の破損や外壁のひび割れ等が多数あっております。また、本市の基幹産業である観光業におきましては、4月14日の発生から5月14日の1カ月間で、宿泊客のキャンセル数が約1万3,000件に上るなど甚大な被害を受けておりまして、今現在、回復にはほど遠く、厳しい現状が続いています。

このような、熊本県の惨状に政府はすぐさま予算措置に動きました。政府は、まず5月31日に熊本地震の復旧に向けた平成28年度補正予算で計上した予備費7,000億円のうち、第1弾として1,023億円の使い道を閣議決定なされました。今後も第2、3弾と使い道を示される方針です。このような政府の方針を受けまして、私ども上天草市議会としましては、去る6月2日に松村祥史参議院議員及び馬場成志参議院議員に対して、要望活動を行いました。12名の議員が出席いたしました。

要望項目の内容といたしましては、1、雇用等対策について。2、観光客誘致について。3、公共土木施設等の早期復旧について。4、教育環境の早期復旧及び避難所としての学校施設の利用について。5、合併特例債の発行期限の延長についての5項目について強く要望をいたしたところでございます。さらに、6月6日から7日にかけて9名の議員が上京の上、園田博之代議士に対しましても要望活動を行いました。また、園田代議士の御配慮をいただき、同日、観光庁の加藤観光地域振興部長から熊本地震を受けた現況、その後の国の対応策及び地域における取り組み事例について説明を受けるなど、御準備いただいた詳しい資料をもとに勉強会を行いました。その中で、特に地域の取り組み事例については、1、東日本大震災に対する取り組みと、2、その他の災害に対する取り組み事例から、今後、本市が取り組むべき観光施策のヒントをいただきました。なお、今回いただきました資料は、執行部の皆様と議員それぞれのお手元に配付させて

いただきましたので、お目通しのほどをお願いいたします。

このように、熊本県選出の園田衆議院議員、松村、馬場両参議院議員には、御多忙の中、私も上天草市議会のために貴重なお時間を用意していただきましたことに改めて感謝を申し上げます。

最後に、私ども上天草市議会は、市と一体となって今後も本市の抱える課題の解決に向け、関係省庁等に対して働きかけを行い、要望項目の実現に向け、取り組んでまいる所存でございます。

以上で、6月2日及び6月6日における活動報告を終わります。

以上でございます。

日程第2 承認第2号 専決処分の報告及びその承認を求めることについて（上天草市税条例等の一部を改正する条例の制定について）

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第2、承認第2号、専決処分の報告及びその承認を求めることについてを議題といたします。

本件について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ、討論を終わります。

承認第2号を採決いたします。

本件は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、承認第2号は、承認することに決定いたしました。

日程第3 承認第3号 専決処分の報告及びその承認を求めることについて（上天草市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第3、承認第3号、専決処分の報告及びその承認を求めることについてを議題といたします。

本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ、討論を終わります。

次に、承認第3号を採決いたします。

本件は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、承認第3号は、承認することに決定いたしました。

日程第4 承認第4号 専決処分の報告及びその承認を求めることについて（平成27年度上天草市一般会計補正予算（第10号））

○議長（田中 勝毅君） 日程第4、承認第4号、専決処分の報告及びその承認を求めることについてを議題といたします。

本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ、討論を終わります。

承認第4号を採決いたします。

本件は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、承認第4号は、承認することに決定しました。

日程第5 承認第5号 専決処分の報告及びその承認を求めることについて（平成28年度上天草市一般会計補正予算（第1号））

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第5、承認第5号、専決処分の報告及びその承認を求めることについてを議題といたします。

本件について、通告がっておりますので、発言を許します。

まず、10番、北垣潮君。

○10番（北垣 潮君） 熊本地震における観光産業への影響緩和対策事業委託料3,801万6,000円について。まず、私は宿泊助成事業だけを書いていますけれど、ほかにも土産物屋さんとかにも関係あるような話を聞いております。この事業については市民の人たちがよく御存じ

で、熊本の人から聞いたんですけれど、上天草市民の方から、こういう事業があるから上天草市に来て泊まってくれとか、市民の人たちがこういう宣伝をされているそうであります。大変いい事業だと思いますけれど、この中身をまず教えてもらえますか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） この事業につきましては、まずは熊本地震における被災者の方向けに宿泊助成を行ったところですが、観光産業が大きな打撃を受けているということで緊急的に対策をとる必要があるという判断をいたしまして、宿泊者に対して1泊1万円以上を1人3,000円助成すると。加えまして、クーポン券1,000円を配布することにしております。また、1万円未満の宿泊者の方には2,000円を助成して、同じくクーポン券1,000円を配布するという事業でございます。

○議長（田中 勝毅君） 北垣潮君。

○10番（北垣 潮君） この事業についての3,801万6,000円の費用対効果は、どの程度見込まれておりますか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 費用対効果といたしましては、金額的なこととなりますけれども、観光統計による宿泊客の平均消費単価が1万4,000円でございます。対象者を8,000人以上と想定しておりますので、直接的な費用対効果としては1億2,000万円以上になるものと考えております。

また、先ほど議員おっしゃいましたとおり、本事業におきましては、市内飲食店、土産物店で使用できるクーポン券1,000円を発行しておりますので、観光客が観光施設を周遊することで間接的な効果も大きいものがあると考えております。

しかし、本事業による効果は観光産業だけの効果と捉えてはおりませんで、ほかの産業への相乗効果や、本市が安全な観光地であるというPR効果も大きいと感じております。今後、観光客が増加することによる地域活性化にも期待しているところです。

○議長（田中 勝毅君） 次に、6番、宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 同じところを通告しておりました。今、部長から効果に対してもお話がありましたけれども、これは、聞きますと観光協会への委託、つまり観光協会に加盟している会員の皆さんのお店でしか使えないということになります、このクーポン券にしてもですね。会員外の施設とか飲食店などもあると思うんですが、その辺、ちょっと不公平にならないのかと考えました。その辺のことについて、いかがお考えでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） この事業につきましては、熊本地震の風評被害によりまして、経営に大きな打撃を受けていらっしゃる市内観光産業を早急に支援する必要性が生じたため実施をしたものでございます。セーフティネット保証制度の手続をしたり、従業員を解雇したりするなど、資金繰りに窮する事業者が出ているとの情報が入りましたので、緊急性が高いと

判断をしたところです。

天草四郎観光協会会員外の施設、店舗につきましては、この事業への参画を募る時間的な余裕がなかったと。緊急性が高いと判断したため、時間的な余裕がなかったということ。また、観光業に特化したほうが、観光客の入り込みに対して効果的であるという判断ということで、上天草市商工会の御理解をいただいて、対象施設を天草四郎観光協会の会員とさせていただきました。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 観光に特化してという答弁でしたけれども、そのほかの飲食店なり、お店なりでの今後の対策も同じようにあると思うし、やはり商売している方たちに不公平にならないようにすべきじゃないかとも思いますので、今後の対策は何か考えておられますか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 今後の対策につきましては、今後、国の復興支援策も実施されるので、その内容や観光客の動向、そして今回の事業効果の検証結果、加えまして市の財政状況を総合的に判断して考えていきたいと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 次に、15番、桑原千知君。

○15番（桑原 千知君） 7ページの漁港施設災害復旧工事測量設計委託料2,200万円について、内容を教えていただけますか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 今回、予算計上いたしました測量設計委託費につきましては、平成28年熊本地震により被災した3漁港、大矢野町串漁港、湯島漁港、大手原漁港におけます5施設、護岸や物揚場、防波堤等になりますが、その災害復旧に係る測量試験費を計上するものでございます。委託費にかかる補助率は10分の5となっております。

○議長（田中 勝毅君） 桑原千知君。

○15番（桑原 千知君） 上天草市内の被害状況がいっぱい上がっていると思いますけれど、それぞれ追って出されると思います。農林水産関係で、この前も説明がありましたけれども14億幾らか数字的に上がった中、これは緊急でございますので、議長、ちょっと外れている部分があるかもしれませんが、お許しいただきたいと思います。

と申しますのも、土木予算の関係で議会から開示請求していただいた各部局別の被害状況の報告を、おそらく部長はされていると思います。多分、これをもとに、先般8日の熊本日日新聞に載ったのだと思いますけれど、建設部の予算自体がもうゼロということはあるだろうかという素朴な質問です。少なくともここに上げていないから、熊本日日新聞としては、載せざるを得ないということで、上天草市は載っていないと思います。天草市のほうも確認しましたが、天草市も載っていませんので、土木関係がないということでした。

ただ、経済振興部長、農林水産関係の工事箇所、例えば、道路を3センチなら3センチずらしていけば、それは災害として認められるような通達が来ていると思いますけど、その辺を踏まえた中で、この農林水産の災害については、恐らく国のほうに上げていると思います。じゃあ、そ

れを見たとき、普通に考えて、建設予算の中で、3センチ、これの建設予算がゼロってあり得るだろうかという素朴な質問を私はするわけです。この8日の熊本日日新聞を見たら、上天草市は何の災害も受けていないじゃないかと受けるわけですよね。その辺、うまいこと、振り分けというのはおかしいんですけど、説明できるような形をとってもらわないことには――。これを見たばかりに、ああ、これは建設予算なんかないから、こういった会合には、上天草市は入らないんじゃないかと、普通に考えたときに思うわけですよ。ゼロであれば、それに越したことはないですよ。

だから、その部分というのは、私、初めて聞きますけど、これは副市長が就任したわけですから、県との部分で話をしたり、ここはもうちょっと何かなかったかなという思いでおります。そういった部分で、この農林水産の関係はもう間に合わないかもしれないけれど、いずれにしても全体的に、どこかの災害が起きて後出しすることはできません。予算的な部分としては、もうこれはだめなんでしょう。これで出した分が最終結論と思ってもいいんですか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 上天草市の被害状況ということでございましたけども、農林水産業関係の被害状況でございます。

議員がおっしゃいましたとおり、そういう情報がありましたので、市長、副市長から前広に拾うようにと指示がありました。農林水産業関係は、今、おっしゃいましたとおり、15億3,000万円程度の被害と報告させていただいております。各部署、そういう対応をしていると私は考えております。

○議長（田中 勝毅君） 桑原千知君。

○15番（桑原 千知君） じゃあ、もう農林水産関係は、今上げているだけが、今度の地震に対しての災害の報告と理解していいわけですね。確認ですけど、建設のほうはゼロでいいわけですか。それだけお答えください。

○議長（田中 勝毅君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） おはようございます。よろしくお願いたします。

議員お尋ねの件につきまして、市道、橋梁の調査等につきましては、4月14日の前震の翌日午前7時頃から建設課職員2人ずつ4班に分けて点検を行いました。また、4月16日午前1時25分発生の本震後にも午前5時30分から2人ずつ5班に分けて点検を実施いたしました。この点検によりまして、主要な市道及びのり面崩壊等の可能性のある市道、橋長が15メートルを超える主要な橋梁、並びにその他の橋梁の中で危険性のある施設を調査したが、これらの調査において異常は発見されておりません。また、市民などから通報のありました小規模な路面の変状の情報につきましては、職員で調査した結果、公共土木施設災害復旧事業に該当するような案件は、現在までには確認されておりません。このような状況ですが、港湾施設では、熊本県の管轄におきまして、2件の被害が発生しているということを聞いております。

以上でございます。

○15番(桑原 千知君) もう一回、いいんですかね。

○議長(田中 勝毅君) 3回終わりました。

○15番(桑原 千知君) 終わったですか。じゃあ、ないということでいいですね。

○議長(田中 勝毅君) 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

8番、高橋健君。

○8番(高橋 健君) 6ページです。ちょっと重複しますが、熊本地震による観光産業への影響緩和対策事業委託料です。確認なんですけれども、これもう旅館さん、ホテルさんでは実施されていると思いますし、実際、この飲食店の方々に、どういった、こういう施策をしますという通達をされたのか、お聞かせいただきたい。

○議長(田中 勝毅君) 経済振興部長。

○経済振興部長(村川 和敬君) 委託先が天草四郎観光協会ということで、私たちもその制度設計には何度も協議をさせていただいております。その中で、天草四郎観光協会の会員さんである宿泊施設、それから飲食店等の観光施設含めまして、天草四郎観光協会のほうから通知をいたしていると思っております。

○議長(田中 勝毅君) 高橋健君。

○8番(高橋 健君) どういう通知の仕方をしたのかというのを聞いております。

○議長(田中 勝毅君) 経済振興部長。

○経済振興部長(村川 和敬君) 具体的な方法については、ここで私も説明を受けておりませんのでわかりませんが、電話とかそういうことでしたとは思っております。

○議長(田中 勝毅君) 高橋健君。

○8番(高橋 健君) と申しますのも、これ、もう委員会付託を省略されてここで採決されるんで言いますけれども、飲食店のほうにもう既にクーポン券を持ってきた方がいらっしゃいます。それで、自分たちは何の説明も受けていない、持って帰ってくれという対応をされたそうです。非常にいいことを市がお金を出してされているんですけれども、周知の仕方というのを今の段階で観光協会に任せっ切り、この非常時に大切なお金を使って、議会も行政も必死にお金がないのを承知で動いている中で、せっかくのお金が無駄にならない対応の仕方を私は求めます。その持って帰ってくださいと言われた方も言われました。せっかくいいことをされているんですからしっかり周知をされてほしいと。そういうのを聞きましたので、ここで申し上げておきます。答弁要りません。

○議長(田中 勝毅君) 5番、何川雅彦君。

○5番(何川 雅彦君) 重複しますが、約3,800万円のこの観光予算についてです。6月8日で助成金予算額の上限に達したため、プランの販売が終了と観光協会のホームページに載っております。本来ならば、6月1日から30日まで1カ月間のキャンペーンで、この宿泊助成をするとともに上天草市の観光のキャンペーンを張って宣伝効果を狙うという意味もあったと

思うんですよ、もちろん。そこが、6月8日でもう予定数量に達したため終了ということになって、6月いっぱいまで残り20日あるわけですよ。その間は、旅館は問い合わせに対して断らなければならないという事態に今なっていると思うんです。ですから、まず早期に終了したと考えられる理由と、逆に言えばせっかくいい施策をやったのに、早期終了してしまったがために、あとの20日間は断らなければいけないということで、何か逆の面が出ているということにもなり得るわけです。ですから、そのケアと、何か制度的なすり合わせ、天草四郎観光協会とのすり合わせの部分でやっておくべきことがあったのかについてお伺いします。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） これは、今さっき申し上げましたけれども、このキャンペーンにつきましては観光客の誘客を図るということなんですが、観光客が減っているということで、営業についての意欲の向上を図るということ、それから宿泊施設や観光施設に被害がなく上天草市は安全であるという正確な情報を発信するというところで、緊急的な対策として実施をしたキャンペーンでございます。

今回は宿泊予約が早期に終了したということになりましたが、この要因につきましては、メディアを通して何回も情報発信したということと、先ほど申し上げたとおり、宿泊観光業者の宿泊施設のほうの営業努力が功を奏したのではないかと推察をいたしております。

今現在、宿泊を断らなければならない状況となっておりますけれども、それにつきましては、このキャンペーンが熊本県内の自治体を通じて初めて取り組みを行ったということで、どのぐらいの予約が入るのか、またどのぐらいの時期に終了するのか、想定することがなかなか困難であったと思っております。

天草四郎観光協会との制度の内容については、何回もすり合わせを行っておりますけれども、緊急的支援ということもありまして、ある程度、早期の予約を期待したところで、予約期間を6月1日から30日までの1カ月間と設定をしたところでございます。

今後の対策といたしましては、きょう、あとで追加議案のほうにもございますけれども、それとは別に、この取り組みによりまして、本市の地震後の観光情報がほかの観光地よりいち早く発信できたということで、今後のプラス材料になるのではないかと考えております。

また、近く実施される予定の国の支援策、九州観光支援旅行券という制度が始まりますので、そのはずみにもなるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） ぜひ、また国の観光施策がありますので、それと今回やったキャンペーンが、今回は8日で終了したけれども7月からまだ10月、12月までありますので、持続的に熊本県内の中の上天草市という部分で、何らか、商品券だけでもいいですので手を打たれることを期待します。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 答弁要りませんか。

○5番（何川 雅彦君） 大丈夫です。

○議長（田中 勝毅君） ほかに質疑はありませんか。

11番、島田光久君。

○11番（島田 光久君） 先ほどの宿泊支援の件なんですけれども、恐らく予約が埋まったと。だから、本当は6月1日から30日までの予約で、使えるのが9月いっぱいまでだったと私は理解しているんですけど、観光協会に依頼されているということで、宿泊旅館というのはどれぐらいなのか、それとクーポン券を使える、例えば店舗、それはどれぐらいで上がってきていますか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 現在の天草四郎観光協会の会員数は149社、事業所になっております。そして、そのうち、この事業に協賛、参画していただいている事業所が87事業所、宿泊30、店舗57となっております。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 宿泊はほとんど、恐らく申し込まれているかなと思うんですけど、店舗関係は、ホテルさん、旅館さんあたりだったら、ほとんど売店とかを持っていますから、泊まれた人をほとんど取り込みされていると思うんです。それが何割程度かはわからないんですけど。だから、先ほどからあったように、天草四郎観光協会会員の方だけという絞り込みがあって、周知もいまいち時間がなかったということで、先ほど商工会から理解を得られたとの部長の答弁があったんですけど、商工会としては時間がないからどうしても厳しいということで天草四郎観光協会に依頼されたと思うんですよね。だから、例えば商品券、クーポン券、天草に来られて、泊まれて、魚屋さんだったり、ほかの雑貨屋さん、天草四郎観光協会に入っていない店舗さんも結構あると思うんです。それは9月まで使えるわけですから、本当は今からでもいいんですけど、希望者には使えるような仕組みができないか、ちょっとお尋ねしたいんですけど。恐らく、宿泊のは9月まで有効でしょう。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 現在のところ、宿泊券、それからクーポン券にしても全て終了し、あと追加ということでございますけれども、早く終了したということはやはりそれだけ需要があったと、いいほうに捉えることもできますし、また今度いろいろ国の支援策も出てきます。だから、それとあわせて、今後本市がとっていく施策についてもどういうものが適当なのか、財政状況もありますので、それも総合的に判断して、考える必要があると思います。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 例えば、6月に受け付けて、6、7、8、9と4カ月使えると思うんですが、月別の予約状況は取りまとめできていますか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○**経済振興部長（村川 和敬君）** そこまでの集計はまだできておりません。

○**議長（田中 勝毅君）** 次に、渡辺勝也君。

○**16番（渡辺 勝也君）** 部長にお尋ねしますが、大変すばらしい制度を設けていただいたことは大変感謝をしているわけですが、まだクーポン券を発行して、ものの10日ぐらいにしかならないのにもう中止だというような話もきてるわけです。それで、やっぱり業界のほうではそれに戸惑っていると。もう少しそのあたりの周知徹底を図っていただいて、当然、天草四郎観光協会に丸投げじゃなく、当然執行部もその中に加担して、不公平のない、ぴしっとした期日の設定をしていただかないと、みんな迷ってどうなったものかと。ゆうべだってそういう話が出たんです。もう終わったそうですねと。そうしたら、もう、これは観光に来て、全然お客さんが来ないから――。来ていただけることはいいですが、その8,000人も、9,000人ももう来たのかと。私も同業者ではございますが、まだ3組か4組しか来ていないのにもう終わりなんですよ。クーポン券は取りに来ますと。どうなっているのかと。天草四郎観光協会のほうにちょっとお尋ねに行かないといけないなと私も思っていたんですけども、部長に言っても、当然その中に一緒に参加して、審議、協議をしてるわけじゃないだろうから、丸投げというのはいかがなものかと。さっき宮下議員もおっしゃったように、不公平感のないような配分をしていただかないと。これはこういう時期だから、そういうことを緻密にやりなさいというのは大変かもしれませんが、極力不公平のないやり方をしていただかないと、せっかく観光誘致のために多額の金額をやってももらっても意味がないと。助かったものは助かった、来ないものは来ないという、不公平感のあるような配分ではいけないのではないかと。やっぱり天草四郎観光協会あたりも、部長自ら行けとは言いませんが、担当を張りつけて、そして我々が尋ねたならば、はい、それはこうなっておりますと即答できるような運びをしてもらわないと。まだ、突っ込んでいきたいですけども、さっきの話では中身を把握していないと思ったので、ここで私、やめておきます。

そういうことで、今後また周知徹底を図っていただいてですね。もう終わりというものだから、始まったばかりでもう終わりかと。そうすると、やはり大手のところは3,000人も4,000人も5,000人もとったのかなと。そういうことになれば宮下議員が言うように、零細と大きいところとの不公平が出る。全体に潤わなかったという結果をつくってはなりませんので、あえて発言をさせていただきました。

○**議長（田中 勝毅君）** 16番、答弁要りますか。

○**16番（渡辺 勝也君）** でも、答弁しろと言ってもできないでしょう。

○**議長（田中 勝毅君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（村川 和敬君）** 御指摘ありがとうございます。先ほども説明をいたしましたとおり、とにかく熊本県内でも初めての取り組みということで、それも緊急的な支援策ということで取り組んだところでございます。なかなか制度設計というの、十分に私たちはしたつもりで丸投げという気持ちは持っておりませんが、やはり情報交換が少し欠けていたと

は思います。

中身については、予約状況だとか内容を4日ごとに集計するようになっておりまして、その詳細な集計というのは私たち、まだいただいておりますので、そういうところを踏まえまして中身を検証させていただきたいと思います。

確かに、不公平感が出てきているのは少し耳にしておりますので、大変残念に思っております。そのところは、私たちのほうで天草四郎観光協会含めまして検証させていただきたいと思いません。

○議長（田中 勝毅君） 9番、小西涼司君。

○9番（小西 涼司君） 同じく、同じ件で質問します。確認です。6月30日までの予約で、利用できる期間というのは、今現在6月でも構わないと理解しておりますが、今回の高校総体のテニス会場に上天草市のアロマが利用されて、その宿泊と弁当、その弁当はクーポン券が利用できるということで、大分、今回の高校総体においては助かったチームがいると聞いております。恐らく7月から9月までの間に利用できるということなんですけれども、じゃあ、今度は国の制度も同じ7月から9月までの利用ということで、国の制度と市の制度がかぶる期間がありますよね。そこら辺の助成の仕組みをひとつ確認したいと思いますが。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 国の支援策がもうすぐ発表されると思います。開始時期は多分7月ぐらいからだと考えております。私たち、こちらのキャンペーン事業も、国の施策と併用して利用できるということで計画をしておりました。当然、7月から宿泊をされる方は、国の支援策と併用できるということになります。

○議長（田中 勝毅君） 小西涼司君。

○9番（小西 涼司君） その件についてはわかりました。

先ほどから天草四郎観光協会のほうの今回の制度の市民とか国民に対する宣伝のやり方とかいろいろなことが出ておりますが、天草四郎観光協会自体に対して、市の職員が張りついてするというのもなかなか難しいとは思っていますので、やはり天草四郎観光協会に対する指導をもう少し明確にされて、その上で利用できるように、今後そのような機会があれば行っていただければと。せっかくいい助成制度でありますので、もう少し利用者の範囲も広がるだろうし、公平な使い道ができるんじゃないかと思えます。

いつも思うんですけれども、天草四郎観光協会に対しては、年度当初から年間の運営資金等も助成している中で、ある程度、市から天草四郎観光協会に対して手当はやっているとは思っているんですね。そういった中で、大切な税金等を使つての事業ですので、やはり天草四郎観光協会そのものにももう少ししっかりやってもらうことが一番大事なことかと思えますので、そこは行政側からもしっかりと指導を今後していただきたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 確かに、助成金ということで天草四郎観光協会には多額のお

金を助成しているところで、観光振興という点で市と連携して事業を進めていかなければいけないと考えておりますので、今度は連携を深めるとともに、議員がおっしゃいましたとおり、指導面につきましても今後しっかりとしていきたいと考えております。ありがとうございます。

○議長（田中 勝毅君） これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ、討論を終わります。

承認第5号を採決いたします。

本件は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、承認第5号は、承認することに決定いたしました。

日程第6 承認第6号 専決処分の報告及びその承認を求めることについて（平成28年度上天草市斎場特別会計補正予算（第1号））

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第6、承認第6号、専決処分の報告及びその承認を求めることについてを議題といたします。

本件について質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ、討論を終わります。

次に、承認第6号を採決いたします。

本件は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、承認第6号は、承認することに決定いたしました。

日程第7 承認第7号 専決処分の報告及びその承認を求めることについて（平成28年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第1号））

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第7、承認第7号、専決処分の報告及びその承認を求め

ことについてを議題といたします。

本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ、討論を終わります。

承認第7号を採決いたします。

本件は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、承認第7号は、承認することに決定いたしました。

日程第8 議案第40号 上天草市税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第8、議案第40号、上天草市税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 本件は総務常任委員会に付託します。

日程第9 議案第41号 上天草市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（田中 勝毅君） 次に、議案第41号、上天草市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 本件は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第10 議案第42号 平成28年度上天草市一般会計補正予算（第2号）

○議長（田中 勝毅君） 日程第10、議案第42号、平成28年度上天草市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

まず、総務常任委員会所管の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 以上で、総務常任委員会所管の質疑を終わります。

次に、経済建設常任委員会所管の質疑に入ります。

通告があつておりますので、発言を許します。

6番、宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 25ページです。外国人観光客誘客支援員報酬ということで上がっています。これは説明もありましたが、相次ぐ地震被害で外国からの観光客が減ってきているということで、それをふやすために外国語に堪能な人を公募するというお話でした。この雇用期間と具体的な仕事内容について教えてください。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 外国人観光客誘客支援員の雇用期間でございますが、平成28年8月1日から平成29年3月31日までを予定しております。主な業務内容といたしましては、震災復興に向けた国内外の観光キャンペーン、それからインバウンド対策といたしまして、国内外での商談会、これは通訳業務も含む予定です。それから、旅行会社、メディア等の招請、それから外国人観光客受け入れのための体制の整備といたしまして、看板やパンフレットなどの外国語表記へのアドバイス、それから市内での語学研修の開催とかそういうものを予定しているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 外国語に堪能な人というと、英語だと思うんですが、今、部長が説明されたようにさまざまなことをされるようではすけれども、これは外国語に堪能だけでは観光客をふやすための仕事はできないのではないかと思うんです。どのような人を雇用しようと考えておられるのか。それと、費用対効果についてどう考えておられるのかをお聞きします。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） どのような方を採用するのかですけれども、先ほどの業務内容でも御説明をいたしましたとおり、国内外での商談会や通訳業務はもとより、本市の情報を広く海外へ発信する業務、ホテル、旅館への外国人受け入れ体制整備の業務、そういうものを行っていただくこととなります。そのため、面接・試験を行いまして、これまでの実務経験、それから外国語の能力を考慮して採用したいと思っております。できれば、英語はもとより、上天草市の戦略としてはアジア圏域を予定しておりますので、韓国語、中国語、そちらもあわせて堪能な方があれば幸いだと考えております。

また、費用対効果につきましては、熊本地震の影響によりまして、平成28年の外国人観光客のほとんどがキャンセルしている状況ということでございます。そういうことを考えまして、平成27年、前年の観光客の実績を踏まえまして、25%回復、500人と見込んでおります。しかし、そう言いましても、費用対効果といいますと数値にあらわすこともできないものもあると

認識しております。例えば、外国語に堪能な方はその国の生活や習慣などの知識がございますので、接遇関係、それから語学のアドバイスを通じて、観光業に従事する方や市の職員の意識啓発にもつながると考えております。

また、本市の取り組みを情報発信することで、国内外への本市のPR効果も大きいものがあると考えております。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 外国語に堪能な方の報酬ということで今回上がっているわけですが、やはりこの目的が、地震で少なくなった外国からの観光客をふやすために雇用することですので、ぜひ、ここは実績が上がるように、外国語を話す、それだけじゃなく、観光客に実際に来てもらわないといけないわけですから、その人にそういうのができるような指導をぜひしていただいて、効果を上げていただければと思います。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 先ほども申し上げましたが、観光業に携わる人たちの研修や本市の職員のほうも含めまして、いろんなアドバイスができれば、そちらのほうも業務として携わっていただきたいと思います。

また、この前、福岡市にあります韓国観光公社というところへ伺いました。そちらは日本から韓国に旅行者を出すということで、日本の観光庁みたいなのところなんですけど、そういうところの支社長とお話をしまして、こういう熊本地震の状況でありますので韓国からの誘客にも御協力したいということで、そういう接点ができましたので、この外国人観光客誘客支援員の方の能力も生かせるのではないかと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 通告による質疑が終了いたしました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 以上で、経済建設常任委員会所管の質疑を終わります。

次に、文教厚生常任委員会所管の質疑を行います。

質疑はありませんか。

11番、島田光久君

○11番（島田 光久君） 通告をしていないのですが、1点だけちょっとお尋ねしたいと思います。19ページの保育対策総合支援事業補助金。内容は、窓口で聞いて理解しているんですけど、その中で、これは民間の保育所に防犯灯とかに国庫補助の補助があるということで、全体の1園だけ、申請がなかったからというお話だったと思うんですけど、その辺の状況をもうちょっと教えてください。それと、必要性ですね。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） 御質問にお答えしたいと思います。まず、保育対策総合支援事業補助金につきましては、議員がおっしゃられたように保育業務のシステム導入に際する補

助が1点。もう一点は、事故予防のためのビデオカメラの設置に対する補助ということで実施される予定でございます。

先ほど言われましたように、まずシステム導入につきましては、13園のうち1園のみ要望を上げられておられません。両方とも13園民間施設がありますけれども、周知させていただいて要望をとった状況での結果でこういった状況になっております。

以上でございます。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） その必要性ですね。だから、1園はもう必要ないということだったと思うんですよ。12園はそれを利用して整備をすると理解しているんですけど、それはどれぐらい必要性があるのか。もしあったら、民間じゃなくて、公立の保育所も何園かありますので、そっちのほうも同じ規模で進めることが必要じゃないかと考えるんですけど、そっちのほうはやっていますか。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） まず、システム導入につきましては、日誌の作成とか個別の個人ごとの台帳とか、そういったものの作成を補助するシステムになるかと思っております。公立の場合は、園の規模も小さく、ただいまそれぞれの台帳等をそれぞれでつくっている状況でありまして、今のところ、システム導入までは考えていないところでございます。

以上でございます。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 今のところ、システム利用は、公立では小規模のところが多いから必要ないと。防犯灯設置とかは、子供たちの安全を守るために部分的に必要ではないかと思うんですけど、その辺はどうですか。私立と同じぐらいの防犯が、目に見えない状態だから、私は必要と思うんですけど、それを今後される計画はあるのか、その辺を教えてください。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） 御意見は、貴重な御意見としてお伺いしまして、また総合的に検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中 勝毅君） 以上で、文教厚生常任委員会所管の質疑を終わります。

本件は各所管の常任委員会に付託します。

ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時08分

日程第11 議案第43号 平成28年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補

正予算（第1号）

○議長（田中 勝毅君） 休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

日程第11、議案第43号、平成28年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 本件は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第12 議案第44号 平成28年度上天草市診療所特別会計補正予算（第1号）

○議長（田中 勝毅君） 日程第12、議案第44号、平成28年度上天草市診療所特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 本件は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第13 議案第45号 平成28年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（田中 勝毅君） 日程第13、議案第45号、平成28年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について質疑ありませんか。

11番、島田光久君。

○11番（島田 光久君） 42ページ、43ページをお願いいたします。今回は、地域支援事業の介護予防事業の減額でありますけれど、これもう大分、窓口で中身は詳細に聞いているんですけど、総合事業は今度4月から始まるから、二次予防者の把握はしなくていいということで減額されたということになっているんですけど、総合事業は4月から開始になると思うんですけど、どれぐらいの状況にきているのか。それで二次予防を把握しなくていい理由ですね。どうしても理解できない面がありましたので、その辺をちょっとわかりやすく教えてください。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長でいいですね。

○健康福祉部長（辻本 智親君） お答えいたします。まず、議員がおっしゃられたように、介護保険制度に、また制度がえがありまして、来年4月から新しい地域支援事業への移行が一部あります。今まで介護給付、介護予防給付、それと地域支援事業の中の介護予防事業、包括支援事業、任意事業とございました。それが来年度4月から、介護給付につきましてはそのまま現行と同様でございます。それと介護予防給付の中に訪問看護、福祉用具等、それと訪問介護、

通所介護とございましたのが介護予防給費に移る部分と新しい総合事業に移る部分と出てまいります。それと地域支援事業の中で今まで介護予防事業でやっていたものが、先ほど申しました新しい総合事業のほうに移る形になります。来年度4月からは、新しい総合事業の中に介護予防給付の訪問介護、通所介護等の一部の事業と、現行、介護予防事業で行っておりました二次予防事業、一次予防事業につきまして、今までのサービスと含めてもう少し幅を広げた形で対応できないかというところで考えているところでございます。それと包括支援事業につきましては、今までやっていたものをさらに充実させるような方向で考えていくところでございます。それと、任意事業。こちらは今までどおり行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 4月から総合事業に移行するに当たって、今までよりサービスを落とさないようにできるということであるんですけど、この二次予防者の把握は、総合事業に移っても移らなくても把握しないと、総合事業の中に落とし込んでいかないといけないものだから、今の時点でこの予算を削減する必要があるのかと私は思うんです。落とすんだったら、9月、12月ぐらいでも構わないと思うんです。早期にここで予算を落とすということは、まだ総合事業の骨格が、私はできていないと思うんですよ。龍ヶ岳、姫戸、松島、大矢野の4地域ですね。その説明はされているけど、まだ姿が見えてこないし、総合事業は4月から一斉にスタートするわけなんだけれど、そのあれが見えてこないのに、二次予防者の把握はしっかりして今までよりサービスが落ちないような総合事業化を進めるべきだと思うものだから、今回の補正、国が落とせと言っているのか、その辺はどうですか。国の指導か何かがあって、この事業に使えないとか、そういうのがあるんですか、この改正の中で。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） まず、もともと予算計上させていただいておりました二次予防事業の対象者に特化した調査をもともと想定しておりました。それと、来年4月からは、二次予防事業という区分けがなくなりまして、一次予防の対象者、またその手前の対象者も含めまして来年4月からは対象になると考えております。そういったところで、特化した調査結果がまるっきり無駄ということではございませんけれども、総合的に調査が必要ということで、今回は削減させていただいているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） ということは、二次予防者じゃなく、一次予防者、その他該当者はいらっしゃると思うんですけど、今度、幅広く調査するという体制になるという理解でよろしいんですか。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） 来年4月の総合事業開始の準備としまして、今、各地区で関係者が寄りまして、どういったものが必要かという話し合いをやっている途中でございませぬ。

で、その中で必要に応じて、必要なものを準備していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中 勝毅君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 本件は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第14 議案第46号 平成28年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第14、議案第46号、平成28年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 本件は経済建設常任委員会に付託します。

日程第15 報告第3号 平成27年度上天草市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第15、報告第3号、平成27年度上天草市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

本件について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑なしと認めます。

質疑がなければ次に進みます。

日程第16 報告第4号 平成27年度上天草市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

○議長（田中 勝毅君） 日程第16、報告第4号、平成27年度上天草市水道事業会計予算繰越計算書の報告についてを議題といたします。

本件について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑なしと認めます。

質疑がなければ次に進みます。

日程第17 報告第5号 平成27年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算継続費繰越計算書の報告について

○議長（田中 勝毅君） 日程第17、報告第5号、平成27年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算継続費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

本件について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑なしと認めます。

質疑がなければ次に進みます。

日程第18 報告第6号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）

○議長（田中 勝毅君） 日程第18、報告第6号、専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）を議題といたします。

本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ次に進みます。

日程第19 報告第7号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）

○議長（田中 勝毅君） 日程第19、報告第7号、専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）を議題といたします。

本件について通告がっておりますので、発言を許します。

6番、宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） この件につきましては、初日に説明がありました。市道側溝のふた部分のふぐあいによる事故ということでしたが、管理ができていなかったからこういうことになったと思うんですけれども、この事故の後、ほかのところはどうなのかということがあると思うんです。ほかの市道に関しての調査はされたのでしょうか。それとまた、管理ができていなかったからこういうことになったんですけれども、普段の管理、調査というものはどのようにしておられるのかお聞きします。

○議長（田中 勝毅君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） お答えいたします。報告第7号の専決処分につきましては、市道教良木中学校線の事故でございます。この案件は個人宅への乗り入れのために道路整備後にふたが設置されたもので、経年の使用により鋼製蓋等が変形し、車両が乗ったことによりはね上がったための事故と考えます。事故箇所の側溝の鋼製蓋は、開渠型の側溝に後づけで設置し

ているもので、耐荷重が低いものであり、通常は脱輪防止程度の機能を見込んでいるものであります。これによって事故後は、利用者と協議の上、安全に利用できるよう改善策を講じることとしております。

こうした事故を踏まえた事後調査についても必要であると理解しておりますが、鋼製蓋等の記載が道路台帳等にもなく、設置個所や数の把握ができていない状況でございます。通常の点検につきましても、職員による巡回等には限りがありまして、全ての道路状況を把握し、維持管理することは難しいところであり、住民や区長様からの情報提供、上天草市内の郵便局との協定による情報提供などを受けて対応を行っているところでございます。実際、事後の調査としましては、現在までは特段やっていない状況でございます。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 市内全域といいますとかなり広い範囲になりますので、職員にも限りがありますから、なかなか、今、部長が言われたように難しいところはあると思いますが、方法は幾らでもあると思います。

まず、私たちが議員として普段活動しているときに、よく市民の方からどこそこの何とかがぐあいが悪いとかいう話がありますので、私たちは行って、見て、そして担当課に相談に行ったりすることがよくあります。それで、今回の件も個人宅の乗り入れということではありますが、一応市の管轄になりますので、そういう意味では、職員が少ないということであれば、一番がやはり先ほど言われたように郵便局とのということもありますが、郵便局の配達の方々は必ず通られますが、多分バイクなので真ん中を通ったりするから、隅っこまではよく把握できないというものもあると思います。区長さんが各区におられますので、その辺のことは区長さんも把握してよく上げてもらえるとは思いますが、その都度、例えばこういう事故が起きた後なんかは特に、実はこういうことでありましたので、区長さん方には、自分たちのところの点検をお願いしますとか要望すればいいのではないかなと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） 市道につきましては、現在、建設課で管理する市道の路線数につきまして、1, 2 3 4路線あります。総延長にしまして、4 6 5キロとなります。これらの市道の管理には道路台帳というものを利用しております。この道路台帳には、道路の幅や道路延長、ほかにガードレールの延長、側溝の延長などが管理されておりますが、台帳では工事等で形状が変化した場合には修正していきますけれども、側溝のふた等のグレーチング変更とか、そういう部分では記載がない状況でございますので、把握がなかなかできない状況でございます。現在までに、区長さんあたりからの要望はかなりあります。要望とか情報提供ですね。4月以降も市道の段差等の情報等が多数寄せられておりまして、道路の段差の解消など、簡単に応急処置でできる部分につきましては、現在、臨時職員で雇用しております作業員さんたちに行ってもらって、対応してもらっております。現地は、職員が確認した上でやっておりますが。案件が工事に及ぶ場合には、予算確保の上で工事という形になっていきます。

先ほど、議員がおっしゃられますように、区長様のほうに再度そういう形で地域の状況の把握をお願いしたいということの周知は今後も考えていきたいと思えます。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 次も同じようにありますので、本当に広範囲なのでなかなか難しいところはあると思えますが、いろいろな方法を考えて、事故が起きてしまったわけですから、またこういうことが起きれば、また賠償しないといけないということになりますので、二度と起きないようにするためには、やはりあらゆる手段を使って事故防止をしなければいけないと思えますので、ぜひその辺はいろんな手立てをとっていただきたいと思えます。

○議長（田中 勝毅君） 通告による質疑は終了しました。

ほかに質疑ありませんか。

16番、渡辺勝也君。

○16番（渡辺 勝也君） 今、建設部長の答弁を聞いていて、全くそのとおりでろうと思えます。この長い道路延長の中を、まして大矢野あたりは特に碁盤の目のように道路が通っているわけなんです。それを執行部の限られた人数の中で調査するのは不可能なことだろうと思えます。宮下議員もおっしゃったように、そういう地域の有識者あるいは区長あたりからも情報をいただいてですね。たびたびこういう損害賠償をやられれば、知らない人も知って、今度また損害賠償やろうかと、そういう類も多くなる可能性はあるわけなんです。

そして、今日、やっぱり異常気象の中で高潮が来て、側溝の上に載せる金のあるでしょう。海岸線には、あれが腐蝕して老朽化したものが物すごく多い。ああいうものが片面がひどくてぱんって上がっていくものだから、願わくば、あそこあたりもそういう鉄板、金のものよりもコンクリートのほうがいいのではないかと思うので、今後の一つの課題としてそこらも見直す必要があるのではないかと。高潮で完全に浸かってしまう、ああいう状況ができれば腐蝕するのが早いですよ。私も二つ、三つ言わないといけないものがありますので、それはきょうの帰りに言っていきます。その辺もひとつ念頭に置いて、今後検討していただくよう申し入れしておきます。答弁は要りません。

○議長（田中 勝毅君） ほかに質疑ありませんか。

9番、小西涼司君。

○9番（小西 涼司君） 同じ意見なんです、埋め立て申請が出たときに、もともとあった市道ののり面を埋め立てして、埋め立て申請が出ますよね。そこには当然、埋め立てをする側が側溝を設置してこういったふたをはめなければならないような決まりになっていると思うんですけども、往々にして市道から宅地に入るときは、結構この快適なグレーチングでしてるところが多いと思うんです。今後、その埋め立て申請等が出たときに、やはりこの辺りは大切なところですので落蓋式の、ある程度強度に耐え得るような設計じゃないと許可を出さないとか、今後はそういった処置も必要じゃないかなと思うんです。今後そのような対応をしていただければいいと思えます。

○議長（田中 勝毅君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ次に進みます。

日程第20 報告第8号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）

○議長（田中 勝毅君） 日程第20、報告第8号、専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）を議題といたします。

本件について通告がっておりますので、発言を許します。

6番、宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） この件も先ほどの件と同じ事故です。先ほどの平成27年11月5日に起きています。今回の分が平成28年2月3日と書いてあります。やはりさっき言いましたように、こういう事故が起きた後、何らかの形で手だてをとっていけば、ひょっとしたらこの事故は防げたかもしれないと思います。先ほど部長の答弁の中に郵便局との提携もあるということでしたけれども、一応書類上、提携して報告しましょうということになっていても、自然と時間が経つと配達員さんもついつい忘れてしまったり、うっかりしてしまうことがあるかもしれませんので、定期的に特にこういう事故が起きたときは郵便局と。先ほど区長にもと言いましたけれども、郵便局のほうにもこういう事故が起きているので改めてもう一度という念押しといたしますか、そういうのをすべきじゃないかと思うんです。その辺に関してはいかがでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） 報告第8号の専決処分につきましては、現地に行きましたところ、市道上の前線という道路でございまして、当初、農道で整備された道路が市道に編入された路線でございまして、現地は90度に折れ曲がるカーブの位置に横断側溝として設置されておりました。この物件もやはり経年劣化による変形で車両が乗ったときにはね上がったための事故と思われませんが、事故後は、先ほど渡辺議員、小西議員御指摘のとおり、ここは鋼製蓋を撤去しまして暗渠タイプに改修されております。ですから、今後もこのような事故を受けまして、対応策の検討を進めていきます。それには、先ほどの3名の議員の皆様方の御指摘も十分に踏まえながらやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（田中 勝毅君） 以上で、通告による質疑は終わりました。

15番、桑原千知君。

○15番（桑原 千知君） 確認です。これは保険でできるんでしょう。なぜ私が聞くかというのと、事故があつて保険で修理する、その箇所も修理できるわけでしょう。修理する箇所の分は出ないわけですか。そこをはっきりしておかないと。例えば今言われた、ここもあります、ここもありますと、前もつてする場合は一般財源でしないといけないわけでしょう。

- 議長（田中 勝毅君） 建設部長。
- 建設部長（藤島 幸治君） 今のお尋ねは、事故の場所の側溝の件ですか、側溝の改修とか修繕についてですか。
- 15番（桑原 千知君） いや、そうじゃない。ここは事故がありそうですよ、ここはかえたほうがいいですよと来たときは、一般財源で全部してもらおうような形になるわけでしょう。
- 建設部長（藤島 幸治君） はい、そうです。
- 15番（桑原 千知君） その確認です。
- 建設部長（藤島 幸治君） そうなります。
- 議長（田中 勝毅君） いいですか。ほかにありませんか。
北垣潮君。
- 10番（北垣 潮君） 私も何か所かこういうところがあって市のほうに言うのですが、なかなか予算がないと言って、してくれないところが多いんです。それ、言っておきます。
- 議長（田中 勝毅君） ほかにありませんか。
[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

日程第21 報告第9号 専決処分の報告について（工事請負額の変更について）

- 議長（田中 勝毅君） 次に、日程第21、報告第9号、専決処分の報告について（工事請負契約の変更について）を議題といたします。
本件について質疑はございませんか。
島田光久君。
- 11番（島田 光久君） これは追加ということであったんですが、例えば姫戸統括支所に舞台装置を、当初の計画の中にはつくる計画はなかったと思うんです。それを急遽するようになった理由は何ですか。
- 議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。
- 総務企画部長（和田 好正君） 姫戸統括支所については、この多目的集会所を文化的ホールとしても使用するというので、当初の計画段階から地元の方々についても説明していたところがございます。ただ当初、工事を発注する折には、予算等の都合の中で集会所の中にこの舞台装置を含めないで発注をしていたところがございます。
- 議長（田中 勝毅君） 島田光久君。
- 11番（島田 光久君） 広さがちょっとわからないんですけど、舞台をつくって、収容人数は大体何人ぐらい入るんですか。文化ホールみたいに活用するんだったら、恐らく大多数の人が入ってくると思うんですけど。
- 議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。
- 総務企画部長（和田 好正君） お手元の資料で、議会説明資料の41ページから42ページ、

42ページのほうを見ていただいたほうがいいかと思いますが、利用の仕方にもよります。机等を配置した場合は、観客席、ステージを除いた部分に約70名、椅子のみを利用した場合は、観客席に120名、ステージの利用はコーラスの発表であったりとか、その形態によって数が違ってくるということでございます。ですから、市全体の文化的ホールではありません。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） というと、例えば樋島老人福祉センターがあるでしょう。あんな感じのステージになっているんですかね。狭いから、大きいのは恐らくできないと思うし。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 樋島のステージについては、私ちょっと確認できておりませんが、41ページにステージの大きさも書いてあります。幅が約8.8メートル、奥行きが3.1メートル、それに高さが40センチ程度となっているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） ほかにありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

日程第22 同意第3号 上天草市監査委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第22、同意第3号、上天草市監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

本件について質疑はございませんか。

島田光久君。

○11番（島田 光久君） 1点だけ、確認のためにお尋ねしたいと思います。78歳だったですかね。今のところ、こういう委員選定の場合、年齢というのは市としては何も決められていないのか、その辺の確認を1点だけしたいと思います。100歳までいいのかとかいろいろあるから。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 年齢の制限については、定めているものはございません。ただ、一概に年齢で健康か、動けるか動けないかという判断はできませんので、そこについては、個人的な差は当然あるかと思っております。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） ということは、上天草市でいろいろな方が任命されるでしょう、いろんな分野でですね。それもやっぱり同じように年齢制限はないと理解してよろしいですか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 基本的にはございません。ただ、民生委員であったり、民生児童委員は、上天草市の委員ではありませんけれども、そういったところでは、ある程度年齢

的なところも考慮した上で選任されたいと定められているところはございます。

○議長（田中 勝毅君） ほかにありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ、討論を終わります。

同意第3号を採決いたします。

本件は同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。したがって、本件は同意することに決定いたしました。

日程第23 同意第4号 上天草市固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第23、同意第4号、上天草市固定資産評価員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

本件について質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ、討論を終わります。

同意第4号を採決いたします。

本件は同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。したがって、本件は同意することに決定しました。

日程第24 議案第47号 平成28年度上天草市一般会計補正予算（第3号）

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第24、議案第47号、平成28年度上天草市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（堀江 隆臣君） おはようございます。提案理由の説明を申し上げます。

議案第47号、平成28年度上天草市一般会計補正予算（第3号）を別冊のとおり定めるもの
でございます。

提案理由といたしましては、7月に実施される参議院議員通常選挙に係る所要の予算の補正を
行うとともに、熊本地震の発生により、本市において多くの事業者が間接的な被害を受けている
ことから、熊本地震に伴う中小企業者の資金繰りを支援する利子補給に係る補助金の創設及びさ
らなる観光産業への影響緩和対策事業の実施に伴う増額補正を行うものでございます。予算を定
めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を経る必要がございますので、
よろしくお願いたします。議案の詳しい内容につきましては、総務企画部長より説明いたしま
すので、議員の皆様におかれましては、御審議いただきまして、御承認賜りますようお願い申し
上げます。

○議長（田中 勝毅君） 次に、執行部より議案内容の説明を求めます。

総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 議案第47号、平成28年度上天草市一般会計補正予算（第
3号）について御説明いたします。皆さんのお手元に説明文を配付させていただいております
ので、読み上げて説明させていただきます。

予算書1ページをごらんください。

歳入歳出それぞれ1,458万8,000円を追加し、予算総額を175億4,081万4,000円とするものでご
ざいます。今回の補正は7月に実施される参議院通常選挙に係る所要の予算の補正を行うととも
に、熊本地震の発生により、本市において多くの事業者が間接的な被害を受けていることから、
熊本地震に伴う中小企業者の資金繰りを支援する利子補給に係る補助金の創設及びさらなる観光
業への影響緩和対策事業の実施に伴う増額補正を行うものでございます。

3ページをごらんください。

第2表の債務負担行為の補正につきましては、熊本地震に伴う中小企業者の資金繰りを支援す
る利子補給補助金に係る平成29年度から平成30年度までの債務負担行為の限度額を1,204万
4,000円として、年度別の限度額を定めるものでございます。

6ページをお開きください。歳入について御説明いたします。

85款繰入金15項基金繰入金は、歳出予算の増額補正により1,458万8,000円を増額いたしま
した。

続きまして、歳出について御説明いたします。

15款総務費25項選挙費は、今回の補正による増減はございませんが、7月に実施される参
議院議員通常選挙の公示日が当初の想定より1日前倒しになり、期日前投票期間が1日延伸した
ことから、期日前投票所の投票管理者及び投票立会人の報酬及び費用弁償の増額を計上しており
ます。

また、開票時間の短縮及び開票作業の効率化を図るため、自書式投票用紙分類機の増設部の購入に係る備品購入費89万3,000円を計上しております。なお、3月に行われた熊本県知事選挙の実績を勘案し、時間外勤務手当96万円を減額しております。

40款商工費10項商工費は1,458万8,000円の増額でございます。内訳といたしまして、15目商工振興費501万8,000円の増額は、熊本地震に伴う中小企業の資金繰りを支援する利子補給補助金の計上でございます。この補助金は、熊本地震の発生により、観光業を中心とした宿泊キャンセル、取引先の被災による売上げの減少など、間接的な被害を受けている事業者が多いことから、熊本地震の発生に起因する市内中小企業者等の資金繰りを支援することを目的として、新たに創設する制度でございます。

20目観光費957万円の増額は、熊本地震による観光産業への影響緩和対策事業（誘客促進事業）に係る委託料の計上でございます。この事業は5月に専決処分を行った補正予算（第1号）に計上しました、熊本地震による観光産業への影響緩和対策事業の第2弾として取り組むものでございます。今回は熊本地震による風評被害を払拭し、海をイメージさせた誘客を促進するための観光プロモーションを展開する事業に取り組むものでございます。

事業内容といたしましては、インバウンド対策として韓国ブロガー招請事業、消費喚起につながるスタンプラリー、宿泊者限定プレゼント企画及び天草の魅力ある海をイメージアップする情報発信を実施することとしております。7月には、国の熊本地震復旧等予備費を活用した九州観光支援旅行券が創設されることから、今回の取り組みにより、上天草市内の宿泊施設の利用促進、観光客の来訪意欲の向上や消費喚起を図るとともに、本市の特産品のPRを行ってまいります。

以上が補正予算の概要でございます。

提案理由としましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を経る必要があります。これがこの議案を提出する理由でございます。御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（田中 勝毅君） 本件について質疑はございませんか。

6番、宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 6ページの熊本地震による観光産業への影響緩和対策事業ですけども、これも同じように委託先は天草四郎観光協会なのでしょうか。

それと、今、部長がいろいろ事業内容を説明されましたが、この内容を全てその委託先が行うということなんでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 今、総務企画部長から4点の事業を御紹介しましたけれども、委託先につきましては、それぞれ別な委託先になると、今、考えているところです。

○議長（田中 勝毅君） いいですか。

11番、島田光久君。

○11番（島田 光久君） 同じ6ページ、利子補給の補助金についてちょっと何点かお尋ねし

たいと思います。これは、例えば旅館・観光業の人が売り上げダウンして、やりくり対策ですね、借り入れを金融機関にされて、決定するためには保証協会の保証とかもちろん要ると思うんですよ。そこまで決定された分に対しての利子補給という理解でよろしいですか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） いきさつから申し上げますと、ことし5月20日地震後に、市内の金融機関、商工会、それから市役所の担当課と意見交換会をいたしまして、その中でかなり要望が強うございましたので創設したわけでございます。

まず、セーフティネット保証制度という政府の制度がございます。業績が悪化のために資金繰りに困っているという事業者がいると。そういうところで特別枠としてこの制度が利用できるということです。政策金融公庫では、上限1.3%で利率を下げているところで、その1.3%を利子補給するという制度でございます。ただ、ほかの金融機関とも意見交換した結果、政府の保証制度ばかりではなくて、一般の融資に対しても1.3%まではその利子補給をしたいと思っています。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） お金を借りる場合、前年度比の業績が悪かったら、なかなか金融機関は貸してくれないんですよ、現実的に。だから、今回も震災でまた売り上げが落ちるとした場合、資金繰りで相当苦慮されている業者がいっぱいいらっしゃるんです。

今回も、借りてくださいと金融機関は言うんだけど、申請するとやはり3年間ぐらいのトータルの業績決算を見てからじゃないと、なかなか融資はしてくれないと思うんですよ。当然、この場合はその辺のフォローはないのでしょうか。だから、金融機関が決定した場合の利子1.3%分まで保証すると。仮に3%分利子がついていたら、その中の1.3%を市が保証すると理解したらいいんですか。

○経済振興部長（村川 和敬君） 利子補給に関しましては、今、議員おっしゃったとおりでございます。ただ、先ほど申し上げましたとおり、金融機関、商工会と意見交換をした中で、市のほうとしましては金融機関に対しまして、事業者に対しては積極的な支援をお願いしたいと理解を求めています。

また、今、1.3%と申し上げましたけれども、毎年度の上限が20万円ということで、融資を受けた日から3年間の60万円を上限としております。金融機関にも協力を求めていますので、金融機関も相談があった場合はできるだけ支援をする方向で考えているとの私たちへの説明でございました。

以上です。

○11番（島田 光久君） いいです。

○議長（田中 勝毅君） いいですか。ほかに質疑はありませんか。

15番、桑原千知君。

○15番（桑原 千知君） 今の島田議員の質問とちょっと重複します。これは経済建設常任委

員会の所管ですね。何を言いたいかと言えば、この501万8,000円の決める基準をもう少し委員会の中で、さっき部長が説明した中でちょっとわかりましたけど、相当詳しく説明をしていただくように委員長報告にも添えていただきたいと思います。

それと957万円増額しておりますけれど、私たちが先ほど津留議員が報告する中で、私たちが知り得る情報の中で、まだいろんな予算が、それを利用するのであれば、できる予算があると思いますので、その辺も含んで委員会のほうで十分もんでいただいて、少しでもお金が増額できるような努力をしていただくことをお願いして質疑とします。

答弁をお願いします。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 議員おっしゃられますとおり、常任委員会のほうで十分そのところは検討させていただいて、できるだけ影響がある皆様方のために思いまして、努力をしてみたいと思います。

以上です。

○15番（桑原 千知君） お願いします。

○議長（田中 勝毅君） ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ、本件は各所管の常任委員会に付託します。

日程第25 発議第3号 上天草市議会議員定数条例の一部改正について

○議長（田中 勝毅君） 日程第25、発議第3号、上天草市議会議員定数条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由及び内容の説明を求めます。

15番、桑原千知君。

○15番（桑原 千知君） 発議第3号、上天草市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について。上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。

平成28年6月10日提出です。

提出者、私、桑原千知。賛成者として、上天草市議会議員、何川誠議員、嶋元議員、切通議員、塩田議員、何川雅彦議員、西本議員、高橋議員、小西議員、島田議員、園田議員、渡辺議員、津留議員、13名。

上天草市議会議長、田中勝毅様。

上天草市議会議員定数条例の一部を改正する条例。

上天草市議会議員定数（平成16年上天草市条例第200号）の一部を次のように改正する。

本則中、18人を16人に改める。

附則。この条例は公布の日から施行し、この条例による改正後の本則の規定は、同日以後の期日を告示される一般選挙から施行する。

提案理由といたしましては、本条例は上天草市議会定数条例を改正し、現在18人の議員定数を2減員し、16人に改めるとするものであります。

議員定数削減は議会の責務として取り組むものである。議会改革の取り組みを今後も引き続き推進し、住民の意見をさらに酌み取るよう努力することで、議会が果たすべき責務を全うすることができると考え、判断し、提出いたします。

趣旨説明といたしまして、本市議会の定数は、平成16年に4町が合併し、平成17年4月通常選挙では定員26名。平成21年4月の通常選挙では定数22名。平成25年4月の通常選挙では18名となり、現在の任期に至っております。昨年、凶らずも2名の議員が辞職し、16名で現在の市議会は構成されております。委員会審議や議会運営に支障を来す懸念もありましたが、それぞれが議員の責務を全うする中で、現在の任期を務めている途中でございます。また、定例会においても、開会日に、平成28年熊本地震で影響を受けた基幹産業の復興支援を、上天草市長に要請する決意書を全会一致で採択し、熊本県選出の国会議員に、熊本地震に係る要望活動などを行っております。

今回、削減する大きな柱といたしましては、今後の人口推移及び財政状況を踏まえたものであります。お手元に配付してある面積、人口方式によって、県内近隣市及び類似団体との比較をした資料をごらんください。上天草市においては、平成32年の人口推計が2万5,317人となっております。議員定数は18名のまま平成32年を迎えると議員1人当たりの人口は1,406人となり、類似団体との差がますます広がることとなります。現在の人口で定数を16名にすれば、議員1人当たりの人口は約1,803人であり、県内類似団体の平均数1,735人とほぼ変わらない数値になります。民意を吸い上げるのに支障はないと判断いたしました。ちなみに、平成32年には、議員1人当たりの人口は1,582人になります。

また、もう一つ大きな理由は、皆さん御承知のとおり、財政状況に関しては、現在でも約80%を依存財源に頼らざるを得ない本市の状況は今後も避けて通れないものであります。議員定数削減による予算の削減も、議会自ら率先して行うものと判断いたしました。ちなみに、2名削減した場合、4年間で約5,000万円近くの予算が削減になります。この予算に関しては、真に市民の要望する施策に活用されることを執行部に要望することも申し添えます。

以上のような状況を鑑み、将来的な上天草市を先駆的に捉え、議会として議員定数の削減を提案することは、行政改革の範たるものと判断しこの議案を提出いたしました。どうか議員各位におかれましては、御賛同賜りますよう、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 以上で、提案理由及び内容の説明が終わりました。

全員協議会開催のため、ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 0時30分

○議長（田中 勝毅君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここでお諮りいたします。12時を過ぎましたけれども、審議が終了するまで会議を続けたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、時間を延長して審議を続けます。

発議第3号、上天草市議会議員定数条例の一部改正について。

質疑ありませんか。

10番、北垣潮君。

○10番（北垣 潮君） この問題を今さっき聞いたという人もいるわけです。そして、きょう、この場で決めるということは、私はどうもおかしいと思います。なぜ、こう一人の議員だけ外されたのか。その辺をお聞きします。

○議長（田中 勝毅君） 発議者、桑原千知君。

○15番（桑原 千知君） 私から逆に聞きたいんですけど、議員があした議会があるといつたとき、前もって何かないだろうかと自分から率先して議会事務局に行くなりして、聞くなりして、北垣さん自体もこれを聞いたとき、誰かに言わなかったですか。それぞれの人たちに聞くことはなかったですか。あなたにも連絡があったはずですよ。

○10番（北垣 潮君） はい。

○15番（桑原 千知君） ですね。その中で、恐らく何人かにおたくは聞いておられると思います。聞いておりませんか。では、訂正します。いずれにしても自分は議員としてここにいるわけだから、自分の考え、自分の判断すべきことで、私はこれがいいと思ってすることで、おたくが言われた私がしますということを私はしません。

○10番（北垣 潮君） 質問の趣旨がちょっと――。

○15番（桑原 千知君） 言っていただけませんので、言いませんでした。それだけです。

○10番（北垣 潮君） なぜ、一人だけ残したのかと。

○15番（桑原 千知君） たまたま一人だったんですよ。

○10番（北垣 潮君） いや、たまたまじゃなくて、自分がそういう目に遭ったらどうしますか。

○15番（桑原 千知君） いつも遭ってますよ、私は。いつも遭っている。

○10番（北垣 潮君） 自分がもしそういう目に遭ったらどうしますかと。どうもないですか。

○15番（桑原 千知君） どうもできないでしょうね。

○10番（北垣 潮君） どうもできないじゃなくて、どうもないですか。

- 15番（桑原 千知君） どうしようもありません。
- 10番（北垣 潮君） どうしようもじゃなくて、どう思われますか。
- 15番（桑原 千知君） 1時間、同じような答えを言わないといけないのですか。どうしようもありません。
- 10番（北垣 潮君） こういう連絡がなかったら。
- 15番（桑原 千知君） いや、私はどうしようもありません。
- 10番（北垣 潮君） いや、どう思われるかと。
- 15番（桑原 千知君） だから、どうしようもありませんと思うと。
- 10番（北垣 潮君） ああ、どうしようもありませんと思う。どうもないですか、感情的には。
- 15番（桑原 千知君） 仕方ないでしょう、もうその話は――。
- 10番（北垣 潮君） 仕方ないと思う。
- 15番（桑原 千知君） 私はね、私はそう思います。
- 10番（北垣 潮君） 私は、そういうことで、怒り心頭に発すると私は感じます。
- 15番（桑原 千知君） だから、さっき言いました。
- 10番（北垣 潮君） そういう差別をしては――。
- 15番（桑原 千知君） 差別でも何でもないじゃないですか。
- 10番（北垣 潮君） これは大事な問題ですよ。議員削減の。簡単に今の時期に出すのは、私はおかしいと思います。
- 議長（田中 勝毅君） ほかにありませんか。
宮下昌子君。
- 6番（宮下 昌子君） 先ほどの提案理由の中に財政的な部分をおっしゃいましたが、提案されて賛同者もいらっしゃいますが、その皆さんの話し合いの中で、例えばこの財政的状況のことで言えば、議員報酬を減らすとか、今、費用弁償も上天草市はありますけれども、よその議会では費用弁償をなくしているところもあります。その費用弁償についてどうするかという話が出なかったんでしょうか。
- 議長（田中 勝毅君） 桑原千知君。
- 15番（桑原 千知君） 出た人と出ない人がありました。
以上です。
- 議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。
- 6番（宮下 昌子君） 議員報酬、費用弁償が出たと言われましたけれども、どういう内容が出たのでしょうか。
- 議長（田中 勝毅君） 桑原千知君。
- 15番（桑原 千知君） だから、先ほど説明しましたように、一番の大きな理由は、言わなくても議員一人一人はわかっている部分だと思います。削減することによって、4年間で5,000万

円近くの金が要らないと。じゃあ、この約5,000万円があったとき、我々がいろんな思いがある部分を遂げるような形で、それこそ執行部に対して言えるのであれば、ここでもう言いますけど、そこまで言ったら執行権の侵害になるものだから。しかし、現実としてその5,000万円近くの金が浮くということと財政の部分を含めて、5,000万円あるのとないのはどっちがいいですかと市民に問うたとき、10人が10人とも削減のほうに。褒められはしたって、だめですよなんて言う人がいるのかと、逆に私は聞きたいですね。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。最後です。

○6番（宮下 昌子君） それでは、費用削減5,000万円という数字を言われましたけど、費用削減が大きな目的ということですね。今、市民に聞けば10人が10人賛成とおっしゃいましたが――。

○15番（桑原 千知君） 賛成というか、理解をしていただけると。

○6番（宮下 昌子君） 理解はすると言われましたが、私はそうではないと思います。私も議員削減のこともずっとこれまでもあってきました。ただ、10人が10人それに理解されるということは、それは違うと思います。

○議長（田中 勝毅君） 渡辺勝也君。

○16番（渡辺 勝也君） この議員の定数削減ということを議会自らやろうということは、これは本当に、先般も言いましたように、勇気の要ることなんですね。人口も今後は減っていくわけです。これは確かに減ります。そうすると、他市町村と比べたときに、現時点では16名に減っても何らこの状況下、データから見ればやっていけないことはないです。そうすると、市民からすれば、当然頑張って16名でやってくださいということになる。ただ、議員さんたちは大変だろうと思います。16の議席でやるのと、18の議席でやるということになれば。そうすると、その16に決めた場合、さっきのそういう金銭的にも浮いてくると、結論としてはそうなるっていくわけなんです。それは何かに応用ができます。それは、私は結構なことだと思います。将来を見越して今のペースで合併しても6,000人も7,000人も減ってきている状況の中で、平成30年代にはまた減るとした場合、先般、4年後にどうだこうだという話も出ましたが、4年後は4年後でまた見直さないですよ。もう我々の任期も来年4月までです。そうすると、ここで16名なら16名と決定をして、そして議席に帰ってくるように16名の皆さんに頑張ってもらえないといけない。市民は恐らく喝采して喜んでくれるだろうとおお、議員は勇気をもって決断をしてくれたなど。今でさえ議員は多いと言っているわけですから。そこを我々はやっぱり委員長が朝方報告したように、議会議員として責任を持って、そこをやるべきじゃないだろうかと思います。

以上です。私はそういう考えです。

○議長（田中 勝毅君） 答弁要りますか。

○15番（桑原 千知君） いいですか。先ほどの趣旨説明の中で私はこう言いました。聞いて

おいてください、皆さん。今、2名減なんですよ、そして今までの歴史にない、この熊本震災を受ける中で、そしてまた委員会も含めて考えたときに、現実的に16人でする分においては、少なくとも何人かの議員の人たちの話を聞いたときに、もう今のままで2人減らして16人でして、それだけ財政も厳しくなっているのだから、今、渡辺議員が言われたように、議員一人一人の責務はそれ以上にあるけれど、ぜひともその部分については、市民自体には理解、十分ですね。議員が説明すれば率先して賛成する人もいるだろうし、それこそ民意が届かないとか、市民の声が行政に届かないという人もおられると思います。ただ、現実的に先々を見たとき、先ほどの趣旨説明の中で言ったように、今、ここで務まっていける部分がなければ、私もこういう話もしないし、お願いもしないという思いが根底にあったことでございますので、御理解していただきたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） ほかに質疑ありませんか。

島田光久君。

○11番（島田 光久君） 私も、今回賛成の立場で名前を上げていただいているんですけど、私は当初からできたら削減してもいいんじゃないかなという気持ちは持っていたし、何人かの議員さんたちにどうだろうかと。中には減らしたらいけないという議員さんもいます。確かに声が届かないとかもろもろあります。でも、やっぱり現時点で16名でやっていて、ここでしっかり今回減らすということは来年改選を迎えてそれぞれ大変です。身が引き締まってきます。

それをすることによって、4年間で約5,000万円ほど財源が浮くと。今後の財政を見ると確かに厳しいものが見え隠れしています。だから、この約5,000万円を市民のために有効活用する策を議会で練ってですね。執行権はもちろん市長にありますから、市長が判断されるんでしょうけど。この5,000万円を何らかの市民の役に立つような使い方をしっかりみんなで議論をして、できたら基金でも積めるような仕組みにでもしてできたら、私は相当市民のためになると思うんですけど、そういうのは今後考えていけますか。文教厚生常任委員長としてそれはどう思いますか。

○15番（桑原 千知君） いいですか。

○議長（田中 勝毅君） 質疑ですから。はい、いいです。

○15番（桑原 千知君） 発議者としていろいろそれを考えたときに、今、島田議員が言われるような思いが一番あります。できるものならですね。一例をとれば、私、今現在、文教厚生常任委員長をさせていただいております。それぞれの所管の案件があると思います。これをしてもらいたい、あれをしてもらいたい、先ほどの議会ではございませんけど、財源がない、どうしようもありませんと。口には出さなくても顔見ればわかるじゃないですか。何を言いたいかといえば、文教厚生常任委員会をしていたときに、島田さんは委員長していたからわかると思いますけど、奨学金の審査があつて、15名申し込んでいるわけですね。2人落とさないといけないんです。もう私、しゃべりながら涙が出てくるんですけど、その子供たち4人置いておいて質問するわけですね。それこそ優秀な子供ばかりですよ。校長から推薦されて、学校

から推薦されてきた、その人たちから選ぶわけです。今でも顔を覚えています。その中から2人落とさないといけないんです。その2人、何で落とさないといけないのかと私言ったんです、会議で。幾らかかるのかと言ったところ、1人、1万円で12万円ですよ。2人救うために24万円。私、冗談と本気の思いで、市長が年間1回、議長が年間東京に1回行かなければ、その2人は救われるというわけ。あくまでもこれ、1例ですよ。二十何万円の金でその2人が救われるんです。だから、さっきの特別委員会なんか5回も6回もして、60万円も70万円も使う金で、その子供たち救われるんです。だから、できるものなら、我々が身を削った中での予算だから、それこそ9月以降にこういう方針でいくと決めて決定したら、もう今、間に合いませんけれど、それぞれの人が一般質問で言われると思います。だから、十分その辺は質問の中で、また委員会の中でも審議して、それを執行部に届ける役割が出てくるわけです。だから、ぜひとも今言われるその部分は委員会それぞれの思いを執行部に伝えるべく、約5,000万円という金があるんだからという主張だけはしていいと思います。市長いかがですかと聞くわけにはいかないでしょう。

○議長（田中 勝毅君） ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） それでは、討論します。反対討論をいたします。

まず、討論の前に、今回のこの議員定数の削減という問題ですけれども、とてもデリケートな、慎重に期すべき問題だと思います。その議案に対して、きょうのきょう出てきて、きょう採決をするということに、先ほど私は全員協議会の中でも言いましたが、あまりにも議事の進行の仕方が横暴だと思います。せめて最終日に採決にしてほしいということで、私は先ほど発言しました。私の発言に賛成少数でしたので、きょう採決するということが決まったんですが、こういうやり方は議事の進行としていかなものかと、強い怒りを感じます。強く抗議します。

そして、反対討論の内容ですが、なぜ私が反対するのかということですが、先ほどから財政的なものがとおっしゃいました。人口の比率ということも言われました。今、2人少なくなっておりますので、実際16人でやっているわけですが、3常任委員会がある中で5人という委員の中でとても苦勞しながらやっております。私はいろいろ決める上で、常任委員会での5人というのも少ないと思っています。それで、簡単に減らすというのはいかなものかと思えますし、人口の割合でも言われましたが、上天草市は合併して、それからどんどん定数が減ってきました。よその議会との対比もしてありますけれども、人口が減ってきたから単純に議員定数も減らそうということでは、そういう考えではよくないと思います。市民の皆さんの声を、私たちは市民の皆さんの代表としてここに来ているわけですから、市民の声が届きにくくなるという可能性もありますし、それと財政のことを言われましたが、私はまずは費用弁償をなくせばいい

と思います。そして、議員報酬のことも考えればいいと思います。費用弁償と議員報酬については、なくしたり下げたりしたほうがいいという市民の方もたくさんいらっしゃいます。だから、そういう面ではもう少しこの議員削減に関しては、話し合いをもって、それからきちんとすればいいんじゃないかと思いましたが、きょう、採決するということですので、この議員削減に対しては、私は反対をいたします。

○議長（田中 勝毅君） 次に、賛成討論を行います。

8番、高橋健君。

○8番（高橋 健君） はい。賛成の意見で述べます。先ほどの全員協議会の時も言ったんですけれども、我々、市議会議員というのは、政治家として常日ごろから市民の安心安全、幸せを願って活動しております。今度の熊本地震があったときに、議員が18名でなければならぬ、やっぱり議員は多いほうがいいと、執行部の方々、議員の方々、一人でも聞きましたか。いろいろなことがあって、いろいろ頼まれました。余り被害が上天草市はなかったというけれども、小さなことをいろいろ頼まれました。建設部、経済振興部、いろいろ言っても聞く言葉は予算がない。我々市議会議員が市議会議員として、仕事をしていく中で、市民の要望に応えるときにどうしてもお金というのは必要になってきます。市民の方々が、18人が16人に減ったからといって困っているというのは今の現状ないんです。それを常々私は考えておりました。その中で、こういう提案があったときに、私は本当に待っていましたと、ここぞとばかりに賛成しました。

それで、このタイミングで議員削減の案を議会として出すことは、非常に私は大事だと思います。熊本震災があって、議会議員としての無力さを感じた中で、じゃあ、自分たちができることは何かと考えたときに、誰もがそう思ったから、提案者の14名という数が私は連なったのではないかと個人的に思います。この行動は、議会議員として、議会として、執行部に対する、ある意味、私の言葉で言うと、挑戦状と捉えております。我々は我々のできることをやる。執行部は執行部のできることをやる。市民の負託に応えるために、何をすればいいのか、おのおのが考えてタッグを組んで今のこの危機を乗り越えていければと私は思います。

先ほど宮下議員がきょうのきょう決定するのはいかがなものかと、さっき北垣議員が言われたけど、私とその立場だったら確かに怒りはするけど反対はしなかったなと思います。これは個人的な意見ですけれども伝えておきます。

あと、もう1点です。ここで、この場で議決をすることの利点として、今度の一般質問、震災関係、いろいろなことで各議員さん質問されます。先ほども言いましたけれど、多分答弁の中で、予算がありません、我々のできることは目いっぱい頑張ります。こういう答弁が多々あるのは容易に議員さんでしたら想像できる。ただ、我々が身を削って、今の段階では身は削ってないですけどね。次年度から改選のあった人たちが身を削るわけなんですけども、我々の意見が来年度の予算とか再来年度の予算に反映できれば非常に市民のためにはなるという思いで、本来、最終日でもいいとは思いますが、今度の一般質問の答弁、これは非常に大事な答弁だと思

いますので、そこに影響のある議事だと思ひまして、きょうの決定に賛成をいたしました。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） ほかに討論はありませんか。反対討論です、いいですか。

北垣潮君。

○10番（北垣 潮君） 反対討論です。私はこの議員削減については今までずっと反対してきました。なぜならば、さっき桑原議員も言われておりましたけど、民意を吸い上げるとなればやっぱり多いほうがいいし、いろんな民意と言いますか、議員が少なくなれば新しい新人の議員も出にくい、お金を持たない議員も出にくい、いろんな出る機会が少なくなりますし、依存財源が4年間5,000万円と言われましたけど、2名削減すれば5,000万円少なくて済むと。

（「約」と呼ぶ者あり）

○10番（北垣 潮君） 約だそうですが、5,000万円済むと言われましたけれど、それなら定数は同じにして報酬を1億円ぐらい下げるとか、そういうことをしたほうがいいのではないかと思います。それに先ほど高橋議員から、この震災のことを言われておりましたけれど、私が4月だったですか、滋賀県の大津市に行ったときに、おおさか維新の会の議員さんたちが5月から議員報酬の中から、震災のお見舞いとして4万円をみんなが寄付するとか、そういうことを決議されておりました。震災のことを言われるのであれば、上天草市議会でも1カ月5万円を出すとか、そういうことをされたほうが私はいいのではないかと思います。

○議長（田中 勝毅君） 次に、賛成討論を行います。

何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） 名前は書いておりますけれども賛成の立場から討論します。

私は打てば響くというか、議員であるならば、即、この意気を感じるとか、即決しなければいけない部分があると思うんです。なぜこの13名が集まったかという、やはりこの熊本地震というのが無関係ではなかったと思います。いろいろ要望活動とか行く中で、我々議員一人一人が、何か動かなければいけないというもののあらわれで、今回の条例改正2名減につながったと思います。6番議員が議員報酬、費用弁償とかを言われましたけれども、これは4年前もこの主張をされたと思います。ならば発議とか、この4年間のうちに主張されればよかったと、今になって私は思うわけであります。

討論といたしまして、提案理由でも述べられたように、将来を見据えて、議会自ら身を削る決断であると思います。これが実際の定数が18のままならばシミュレーションをする余地があったと思いますけども、事実、16名で4定例会の約1年間を乗り切ってきたと、これが一番の事実であります。三つの常任委員会を開けるぎりぎりの定数であるということもあり、16名の削減を支持いたします。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 次に、反対討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ、討論を終わります。

発議第3号を採決いたします。

本件は原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（田中 勝毅君） 起立多数であります。よって、本件は原案どおり可決いたしました。

日程第26 請願・陳情等の取り扱いについて

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第26、請願・陳情等の取り扱いについてを議題といたします。

本定例会に受理しました請願・陳情書はお手元に配付の一覧表のとおりであります。

先日、議会運営委員会で審議いたしました結果、各所管の常任委員会に付託いたします。

結果は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第27 上天草市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第27、上天草市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、私、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。したがって、私、議長が指名することに決定いたしました。

選挙管理委員には、瀬崎力雄君、野田敬子君、山口洋一君、北脇秀樹君、以上の方を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、私、議長が指名いたしました方を選挙管理委員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました、瀬崎力雄君、野田敬子君、山口洋一君、北脇秀樹君、以上の方が選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充員については、次の方を指名いたします。

第1順位、岩本勝好君、第2順位、寺中自子君、第3順位、西中憲昭君、第4順位、黒瀬真紀子君、以上の方を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、私、議長が指名いたしました方を選挙管理委員補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。したがいまして、ただいま指名いたしました、第1順位、岩本勝好君、第2順位、寺中自子君、第3順位、西中憲昭君、第4順位、黒瀬真紀子君、以上の方が順序のとおり選挙管理委員補充員に当選されました。

以上で、本日の議事日程は終了しました。

あす、11日から12日までは休会し、次の本会議は13日から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

御起立願います。お疲れさまでした。

散会 午後 1時00分